

動物実験に関する検証結果報告書

(熊本大学)

動物実験に関する相互検証プログラム

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 21 年 12 月

平成21年 12月25日

国立大学法人熊本大学
学長 谷口 功 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会 委員長 八神健一



対象機関：国立大学法人 熊本大学

申請年月日：平成21年5月21日

訪問調査年月日：平成21年8月27日

調査員：

八神健一（筑波大学）、下田耕治（慶應義塾大学）、喜多正和（京都府立医科大学）

検証の総評

多数の研究分野をもつ総合大学として、また、わが国を代表する大規模動物実験施設を有する大学として、その特徴を活かしつつ、動物実験の管理体制がよく整備され、適正に動物実験が実施されている。

特に、飼育施設や実験室の具体的な基準を独自に定め、委員会による調査、学長による承認が行われ、施設の管理体制の整備に意欲的に取り組んでいる。また、中核的な動物実験施設の関係者による技術的支援や教育訓練など、熱心な対応が随所に見られる。搬入される動物の輸送状況についても、輸送業者への指導により、地域の事情を考慮した対応を進め、輸送に伴う事故防止に努めており、実践的な対応を高く評価する。

一方で、多数の小規模な施設が散在しており、小規模施設の施設・設備について改修や更新の必要性を検討し、継続的な維持管理に努められたい。

今後も、わが国を代表する大規模な動物実験施設を有する大学として、動物実験の適正化の推進においても、指導的な役割を期待したい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「熊本大学動物実験等に関する規則」が定められている。また、「実験動物と動物実験に関する規則集」を作成し動物実験実施者等に配布するなど、周知活動も熱心に行っている。規則の内容も基本指針の趣旨に沿ったものである。よって、動物実験に関する機関内規程の整備状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
3) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 13名の委員（うち1名は欠員）で構成される動物実験委員会が設置されており。委員会の役割や構成は基本指針に則したものである。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
3) 改善に向けた意見 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「熊本大学動物実験等に関する規則」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定されている。また、これらの手続きに必要な各種様式も定められており、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

病原体の感染実験、有害化学物質の投与実験、遺伝子組換え動物を用いる実験、放射線等を扱う実験について、それぞれの安全管理を目的とする規則等が定められている。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

大学内に 14 の動物実験施設（実験動物の飼育および実験を行う施設）があり、施設の管理者および実験動物管理者が定められており、基本的な管理体制が整備されている。また、動物実験施設や実験室の申請、委員会による調査、学長による承認の体制をとり、委員会において施設の具体的な基準を定めており、実験動物の飼養保管に対する体制整備に意欲的に取り組んでいる。よって、実験動物の飼養保管に関する体制について、自己点検・評価の内容は妥当と判断する。

3) 改善に向けた意見

多くの小規模施設の管理体制は、整備後、間もないことから、引き続き運用上の問題点を点検し、関係者の意識向上や更なる改善につなげることを期待する。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画の審査等を行い、基本指針に則した委員会の機能を果たしている。特に、委員会として独自に動物実験施設や実験室の具体的な基準を定め、現場調査の実施、調査結果の学長への報告を行っており、委員会は意欲的に活動している。よって、動物実験委員会の活動について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

1年間に267件の動物実験計画の審査、承認を行い、広範な研究分野における動物実験が適正に実施されている。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の内容は妥当と判断する。しかしながら、動物実験の実施結果（動物実験中止・完了報告書）の提出割合が低く、実施結果の把握方法に工夫の余地がある。

3) 改善に向けた意見

動物実験計画を年度毎に承認しているのに対して、実施結果の報告（動物実験中止・完了報告書）は実験の中止もしくは完了時としているため、同様な内容の実験計画を次年度に継続する場合は報告がなされていない。年度毎の報告あるいは継続の上限を定める等の方法により、実験計画に対応した結果の把握を検討されたい。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理上、問題となる事例は認められず、適正に実施されている。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各動物実験施設ごとに、飼養保管の手順等が具体的に定められている。また、実験動物の輸送については、地域特性（長距離の輸送や夏期の温度管理）を考慮し、搬入業者への指導や輸送状況の確認をするなど、実験動物の適正な飼養保管に関して意欲的な取り組みを行っている。特に、中核的な動物実験施設である生命資源研究・支援センターは、経験豊かな専門家や多くの専任技術者を有し、施設の管理体制をはじめ実験動物の検疫や健康管理等で、学内施設に対する指導的立場で活動している。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。しかしながら、小規模施設での飼養保管の状況の把握に検討の余地がある。

3) 改善に向けた意見

小規模な施設における飼養保管が、手順書どおりに適正に行われていることの確認、点検を続けられたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各施設が委員会の定めた基準を満たしていることを委員会で確認している。特に、中核的な動物実験施設である生命資源研究・支援センターは良好な維持管理がされており、老朽化した空調設備等に対して改修計画を立て、既に改修工事の予定もある。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

小規模施設についても、改修や設備更新の必要性を把握し、中長期的な改修・更新計画を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者等に対する教育訓練の実施記録や受講者の記録により、基本指針に則した教育訓練が実施されていることを確認した。また、生命資源研究・支援センターでは、動物実験の技術研修を全国に向けて実施しており、高く評価される。よって、教育訓練について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

今後、実験動物の管理において実務の中心となる実験動物管理者についても、独自の教育訓練あるいは実験動物管理者が相互に情報交換を図る方法も検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。

検証結果報告書

- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

19年度より自己点検・評価を開始しており、その実施にあたっては、まず、各施設に自己点検をさせ、さらに委員会で全体の点検評価を行う等の工夫が見られる。関係書類の整理、保管状況、事務局の支援体制も良好である。また、ホームページ上での情報公開を進めており、社会への透明性に配慮した内容である。よって、自己点検・評価、情報公開について、妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

今後も、自己点検・評価の結果を各施設における動物実験の更なる改善や関係者の意識向上に活用されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

特になし。